+博論書式 3(論博書式 3)

平成 28 年　1 月 25 日

博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学専攻	分　　野	医療福祉学分野
学籍番号	13S3032	院生氏名	鈴木　祐子
通学キャンパス	大田原キャンパス		
論　文　題　目	開業助産師による育児力を高める支援		
審査結果（枠で囲む）	合格　　不合格		

＜審査結果の要旨＞

１．研究の概要

厚生労働省は、平成 27 年度「児童虐待対策の今後の方向性」の中で、現状として、児童虐待相談対応件数の増加、相次ぐ児童虐待による死亡事故、児童相談所や市町村での相談体制の不足、社会的擁護体制の不足を挙げている。このような背景から、本研究は、開業助産師の支援の実際を明らかにすることで、児童虐待予防につながる知見を得、開業助産師が児童虐待予防の担い手になり得るかを検証することを目的としている。本研究の構成は研究 1・研究 2 の 2 つの研究から成る。

研究 1 では、10 人の開業助産師の半構造化インタビューをデータとし、質的帰納的分析から開業助産師の支援が、母親との相互関係を通して変容していくプロセスについて明らかにした。研究 2 では、4 人の母親の半構造化インタビューと、協力が得られた開業助産所で出産した母親の自記式ノート 84 人分と支援場面フィールドノートという 3 つから得たデータをもとに、質的帰納的に分析し、助産所で出産した母親が、助産師から支援を受けることで児に対してどのような認識を形成し、親としての自己概念をどのように変容させるかを明らかにした。その結果、開業助産師の支援は、ともに育ちあうプロセスをもち、生命に対する心情との変化と母親としての意識を変容させることが明らかになり、開業助産師の支援は虐待の抑止力となることが示唆された。本研究は、開業助産師とそこで出産した母親を対象にしており、この結果を児童虐待予防の支援として一般化するには限界があり、今回明らかになったことを、今後児童虐待予防に応用検証していくことが課題である。これらの研究は、本大学倫理審査委員会の承認を得て実施された。

本研究の新規性は、開業助産師の支援のプロセスを明らかにしたことである。児童虐待の予防に向けて周産期に関与する専門職の支援活動の成果を上げることが期待されており、本研究は開業助産師が児童虐待予防の重要な担い手になりうることを示唆し、高く評価できる。

２．審査会と口頭試問

平成 27 年 12 月 8 日に、審査会を開催した。研究のテーマと内容、研究手法、信頼性・妥当性、論文の構成等に関して口頭試問が行われ、適切に応答した。審査委員よりテーマの表現、論文の構成、データの追加の提示について修正・加筆が求められた。その結果、著者より期日までに修正・加筆された論文が再提出され、適正な修正が行われたことを全員が確認した。

３．合否結果

以上の結果から、審査会の審査員全員は本論文が著者に博士（医療福祉学）の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。

論文審査担当者	主　査　　世良　喜子
	副　査　　杉原　素子
	副　査　　陳　霞芬